

女性活躍推進行動計画

この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が会社生活において、十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために策定したものです。多様な人材が、個性を活かして活躍し、新たな価値や競争力を生み出し続ける会社となることを目指して、取り組んでまいります。

1.計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日まで(5年間)

2.女性活躍推進のための計画内容

- (1) 女性採用率の向上、平均40%以上
- (2) 将来の管理職候補として、女性従業員の職場リーダー登用(まずは1名)
- (3) 女性従業員が継続して働きやすい職場環境の構築

3.計画を実行するための取組内容

- (1) 2016年4月1日～

採用基準を男女隔てなく策定し、積極的に女性の採用を実践して女性比率を高め、女性が活躍できる職場を広げる。

- ・営業職等、女性の在籍比率が少ない職場での採用を積極的に検討する。
- ・非正社員から正社員への転換制度を積極的に運用する。

※労働安全衛生法に基づき、有機溶剤の使用状況から、女性を配置できない製造部の一部の部署は対象外とする。

- (2) 2016年4月1日～

管理職候補となる職場リーダーへの登用を図り、その中から管理職への登用を検討する。併せて、各種外部セミナーの受講や資格取得のバックアップをより推進する。

- (3) 2016年4月1日～

女性の意見を反映し、会社施設(更衣室・食堂・休憩室・トイレ等)の改善を行い、ストレスのない職場環境づくりをより推進する。

また、セクハラ・パワハラ等のハラスメントがない職場環境をつくる。

情報公表項目

1.平成27年度 採用実績に占める女性の割合

- | | | | | | |
|--------|---------|-------|---------|----------|--------|
| ①正規従業員 | : 22.2% | ②臨時社員 | : 33.3% | ③パートタイマー | : 100% |
| ④平均 | : 35.3% | | | | |

以上